

A study of Wang Shipeng 王十朋's
Chudongchangchouji 楚東唱酬集 in the early Nan-
Song 南宋 dynasty

甲斐, 雄一
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/13186>

出版情報：中国文学論集. 36, pp.57-71, 2007-12-25. The Chinese Literature Association, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



王十朋編『楚東唱酬集』について

——南宋初期の政治状況と関連して——

甲 斐 雄 一

一 はじめに

王十朋編『楚東唱酬集』（以下、本稿では『楚東集』と簡稱）は、単独本としては現存しないが、『宋史』藝文志の書名記録、洪邁による序文から、その存在が確認できる。また、内容については、王十朋の詩文から推察することが可能である。詳しくは後述するが、その唱和活動の外郭、唱和集としての成立については以下の通りとなる。

唱和活動時期：隆興二年（一一六四）七月～乾道元年（一一六五）八月の約一年間

場所：饒州（鄱陽）

参加者：王十朋、陳之茂、洪邁、王柁、何麒、張孝祥

『楚東集』 成立時期：乾道元年（一一六五）三月～五月頃

現存詩：王十朋三十八首、張孝祥十三首、洪邁、王柁各一首（計五十三首、次頁表を参照）

王十朋（字龜齡、一一一七～一一七二）は温州樂清（浙江省樂清）の人で、紹興二十七年（一一五七）の状元として左承侍郎、簽書建康節度判官行公事に任じられた後、紹興府簽判、秘書省校書郎、著作佐郎兼建王府小学教授等を歴任し、孝宗即位後、司封員外郎兼国史院編修、隆興二年（一一六三）には起居舍人兼侍講、侍御史に任じられた。張浚の北伐を支持し、その失敗（符離の敗戦）に連座して職を辞し、隆興二年（一一六四）に知饒州に転じた。その後夔州、湖州、泉州の知事を務め、乾道七年（一一七二）に六十歳で死去した。

彼の政治活動に関しては、金との講和を国是とする秦檜専権体制の崩壊後、強硬な主戦論者である張浚の復権に

王十朋編『楚東唱酬集』について

際して、紹興二十七年（一一五七）年の状元登第を背景にその政権集団の一翼を担ったこと³で知られている。そして彼の文学活動については鄭定国氏に近著³があり、また『王十朋全集』が刊行された今日、王十朋を宋代士大夫文学の重要な担い手として考察する基礎環境がようやく整いつつある。

本稿では、『楚東集』の唱和活動に至るまでの政治状況について、王十朋・張孝祥という両状元を輩出した紹興二十四年（一一五四）、二十七年（一一五七）の科挙を題材に概観し、主戦派・主和派の政権交替と、この唱和集団との関係について考察を加え、政治史上・文学史上における王十朋編『楚東集』の位置付けを試みてみたい。

王十朋『楚東集』関連詩

【陳之茂】	【何 麒】
洪帥陳阜卿寄筭 陳阜卿書云「聞詩筒甚盛、可使流傳江西否」戲用竹筒韻以寄（以上卷十七） 次韻陳阜卿讀洪景盧追和玉板詩（卷十八）	次韻何憲子應喜雨 次韻何子應題不欺室 王秬「題不欺室、張魏公爲王龜齡書也、何子應賦詩」 張孝祥「次何子應不欺室韻」 子應和詩再用前韻 題何子應金華書院圖 次韻何子應得宣城筆 次何憲韻 金華先生有奇石名碧遠、攜來自蜀。陳洪州以詩異之、金華輟所嗜以贈、亦一段奇事也。予家雁蕩羣峰錯峙皆几案間物、因和二公詩、頗起鄉思寓意斷章 人日兩次何憲韻 子應贈蜀中石刻十卷詩以謝之 元夕次何憲韻（以上詩集卷十七） 次韻何憲情途倦遊、懷鄱陽唱和之樂 次韻何憲太平道中書事 次韻何憲題魯池州通德堂（以上卷十八）
【洪 邁】	
和洪景盧用三白韻作四白詩 臘盡日又雪、洪復作五白詩、再和二月初日、同嘉叟、蘊之訪景盧別墅、用都園栽花韻、即席唱和 洪邁「王龜齡・王嘉叟・木礪之同過小園、用都園植花韻」 景盧・嘉叟各和詩五首、復用前韻（以上卷十七） 予向年少不自量、因讀韓詩、輒和數篇、未嘗敢出以示人、蓋二十年矣。近因嘉叟見之、不能自掩且贈以長篇、蒙景盧顧和、用韻以謝 洪景盧以都園飲客於野處園賦詩見寄次韻（以上卷十八）	
【王 秬】	
嘉叟宗丞得郡、喜成一絕 次韻嘉叟讀和韓詩 嘉叟和詩至七篇、有「何時五畝成歸計、來作鄉翁伴藝麻」之句、某鄉心方切、復用韻（以上卷十七） 剡紙贈嘉叟以詩爲謝次韻（卷十八）	

王十朋・張孝祥唱和詩

【王十朋】	【張孝祥】
張安國舍人以南陵郡陽雨暘不同、示詩次韻 又次韻閔雨	月之四日至南陵大雨、江邊之圩已有沒者、入郡陽境中、山田乃以無雨爲病。偶成一章、呈王龜齡（卷二） 鄱陽史君王龜齡閔雨、再賦一首（卷二）
五月二十日閔雨	王龜齡賦喜雨、諸賢畢和、某客行半月、未嘗晴也、故於末章云（二首、卷五）
次韻安國讀楚東酬唱集 安國讀酬唱集、有「平生我亦詩成癖、却悔來遲不與編」之句、今欲編後集、得佳作數篇、爲楚東詩社之光、復用前韻	夜讀五公楚東酬唱、輒書其後、呈龜齡（卷七）
次韻安國讀福福壁間何卿二詩、悵然有感	薦福觀何卿壁間詩、對之悵然、次前韻（卷七） 再用韻作五公詩（卷七）
五月二十五日饒安國舍人於薦福、洪右史・王宗丞來會坐間用前韻 再用韻送安國	龜齡攜具同景盧嘉叟錢別於薦福、即席再用韻賦四客詩（卷七） 蒙侍御丈再用韻作送行詩、走筆和答、追放紅不暇工也（卷七）
易芝山五老亭名曰五峰、安國書之、因成短篇	龜齡侍御以番陽士子之意作五峰亭、且賦詩、某敬和（卷八）
次韻安國題餘干趙公弼、堂張魏公所名也、並爲作銘	餘干趙公弼、賢宗室也、魏公題其堂曰養正、且爲作銘、取易頤之義、刻碑堂上。予過之、爲賦詩（卷七）
次韻安國題清音堂（以上詩集卷十八）	登清音堂、其下琵琶洲也。再用韻（卷七）
宿何山孫氏竹軒、觀張安國題壁、因用其韻（詩集卷十九）	小憩孫氏竹軒觀諸公詩（卷十）

二 紹興二十四年、二十七年の科挙が象徴するもの

まず、楚東唱和活動以前の政治状況について、王十朋・張孝祥（一一三三～一一六九）二人の状元登第の状況から考えてみたい。科挙こそは宋代の統治機構・官僚制度を支える大きな柱であり、宋代文学の担い手である士大夫を生み出すシステムである。従って彼らの科挙登第時の状況は、当時の政治状況の変化を端的に象徴している。

隆興より一つ前の年号、紹興年間（一一三三～一一六三）、特に紹興和議（十一年、一一四二）成立以降とは、取りも直さず秦檜（一〇九〇～一一五五）専権体制の時代であった。すなわち、弾劾による政敵の罷免、宦官等の皇帝周辺勢力との結託、江南枢要地域からの私的収奪により、絶対的強権を手中に収めた秦檜の下、金との共存関係の維持・継続を企図する主和政策が断行された時期である。しかしながら強権の集中とは、支配体制の孤立性と脆弱性を強めることに他ならず、紹興二十五年の秦檜の死去は、そのまま専権体制の崩壊へと直結した。⁵⁾

王十朋と張孝祥は、科挙を首席で合格した状元であるが、その合格年は、張孝祥の紹興二十四年、王十朋の紹興二十七年と、間に秦檜の死を挟む形になっている。両者の状元登第をめぐる状況は、秦檜専制末期における超越的強権の横行、そして専制崩壊後に起こった反動とをそれぞれ象徴している。

張孝祥が状元となった紹興二十四年の科挙は秦檜専制の末期に当たり、血族を中心とした秦檜派の徒弟が多数登第し、その権勢が科挙にまで及んでいることが露呈した。⁶⁾ とりわけ、秦檜の孫・秦埴の受験が焦点となる。⁷⁾

紹興二十四年、廷試第一。時策問師友淵源、秦埴與曹冠皆力攻程氏專門之學、孝祥獨不攻。考官已定埴冠多士、孝祥次之、曹冠又次之。高宗讀埴策皆秦檜語、於是擢孝祥第一、而埴第三、授承事郎、簽書鎮東軍節度判官。諭宰相曰「張孝祥詞翰俱美。」先是、上之抑埴而擢孝祥也、秦檜已怒、既知孝祥乃祁之子、祁與胡寅厚、檜素憾寅、且唱第後、曹泳揖孝祥于殿庭、以請婚爲言、孝祥不答、泳憾之。於是風言者誣祁有反謀、繫詔獄。會檜死、上郊祀之二日、魏良臣密奏散獄釋罪、遂以孝祥爲秘書省正字。⁸⁾

紹興二十四年、廷試第一たり。時策に師友の淵源を問ふに、秦埴と曹冠皆程氏専門の學に力攻し、孝祥独り攻めず。考官已に埴の多

士に冠たりて、孝祥之に次ぎ、曹冠又之に次ぐと定む。高宗 墳の策皆秦檜の語たるを読み、是に於て孝祥を第一に擢す、而して墳は第三にして、承事郎、簽書鎮東軍節度判官を授けらる。宰相に諭して曰く「張孝祥の詞翰俱に美なり」と。是より先 上の墳を抑へ孝祥を擢するや、秦檜已に怒り、既に孝祥乃ち祁の子たるを知り、祁胡寅と厚し、檜素より寅を憐む、且つ唱第の後、曹泳孝祥を殿庭に揖し、以て婚を請ひ言を為すに、孝祥答へず、泳之を憾む。是に於て風言する者、祁に反謀有りと誣し、詔獄に繫がる。會ま檜死し、上郊祀の二日、魏良臣密かに散獄釈罪を奏し、遂に孝祥を以て祕書省正字と為す。

即ち、殿試の考官が一位に推した秦墳を退け、張孝祥を状元としたのは、外ならぬ高宗自身であつた。

庚寅、故事、殿試上十名、例先納卷子御前、定高下。及是御藥院以例奏、上不許、曰「取士當務至公、既有初覆考・詳定官、豈宜以朕一人之意、更自升降。自今勿先進卷子。」

庚寅、故事、殿試十名を上す、例として卷子を御前に先納し、高下を定む。是に及び御藥院例を以て奏す、上許さず、曰く「取士當に至公たるを務むべし、既に初覆考・詳定官有るに、豈に宜しく朕一人の意を以て、更に自ら升降すべけんや。今自ら卷子を先進する勿れ」と。

『建炎以來繫年要録』卷十七（建炎二年（一一二八）九月の条）の記事では、高宗は考官が定めた順位を独断で変更することを嫌つてゐる。この判断が、未だ「行在」の地すら定まっていなない時期のものであることを念頭に置けば、宋朝の官僚機構を支える科挙制度の公平性を堅守すべく断行された、この介入の持つ重要性は極めて高いと言えよう。対照的に秦檜の露骨な独裁権の行使は、養子である秦熈の科挙登第時とは異なり、腐敗的ですからある。

秦檜の死後、その専制への反動が表出したのが紹興二十七年（一一五七）の科挙である。

太上皇帝躬攬權綱、更新政事。紹興二十七年策進士於廷、詔「對策中有指陳時事、鯁亮切直者、並置上列、無失忠讜、無尚諂諛、稱朕取士之意。」（汪心辰「宋龍圖閣學士王公墓誌銘」）

太上皇帝躬ら權綱を攬り、政事を更新す。紹興二十七年進士を廷に策す、詔するに「對策の中に時事を指し陳べることを、鯁亮にして切直なる者有らば、並びに上列に置くべし、忠讜を失ふ無く、諂諛を尚ぶ無ければ、朕の取士の意に稱ふ」と。

このように、高宗は「鯁亮にして切直なる者」、直言硬骨の士を採用するよう命じ、政事の刷新を目指している。

詳定官定十朋爲第九。編排官孫道夫奏其辭鯁切。上覽之、前三日謂大臣曰、「今次舉人程文、議論純正、仍多

切直、似此人才、極有可用。」

(「建炎以來繫年要録」卷百七十六、紹興二十七年丙戌の条)

詳定官十朋を定めて第九と為す、編排官孫道夫其の辭鯁切なるを奏す。上之を覽るに、前三日大臣に謂て曰く、「今次拳人の程文、議論純正にして、仍ち切直多し、此れ人才に似たり、極めて用ふべき有り」と。

この文から、詳定官が九位とした王十朋が状元の榮譽を勝ち得たのは、高宗が示した「鯁亮切直者」に合致したことによるものであり、その榮譽には秦檜専制が崩壊したことを告げる象徴的意味があったことが判る。『宋史』卷三百八十一、趙達伝には、高宗が趙達を百官の中で唯一秦檜に阿らなかつたと賞賛したことに続けて、彼がこの科挙の考官として「公を尽くして考閲し、以て旧弊を革む(盡公考閲、以革舊弊)」ことに努めたと記している。まことに、紹興二十七年の科挙は、秦檜専制への反動と革新という情勢を色濃く反映したものであったのである。

三 「楚東詩社」と張浚

このように、紹興二十四年、二十七年の科挙は、まったく異なる政治背景の下に実施された。即ち、張孝祥は秦檜専制の腐敗権勢下での例外として、一方、王十朋は秦檜専制への反動に因る革新という情勢の象徴として、それぞれ異彩を放つ状元であった。両者共に、反秦檜派の領袖として権枢に復帰した張浚(一〇九七—一一六四)に抜擢され、政権の一翼を担うこととなる。興味深いのは、紹興四年(一一三四)、張浚と趙鼎が権柄を執つた際に推薦・抜擢した集団が「小元祐」と称されたことである。

與趙鼎共政、多所引擢、從臣朝列、皆一時之望、人號「小元祐」。

(「宋史」卷三百六十一、張浚伝)

趙鼎と共政し、引擢する所多し、從臣朝列、皆一時の望たり、人「小元祐」と号す。

趙鼎との共政期に「引擢」された人物に「江西宗派図」の作者呂本中(一〇八四—一一四五)があり、蘇・黄から江西詩派という文学史上の流れと、元祐党を支持する趙鼎・張浚ら対金積極派という政治上の流れが一致していることに注目したい。無論、趙鼎と張浚の政治姿勢には相違する点もあり、両者を画一的に把握することに危険性は伴うが、隆興初年(一一六三)の張浚復帰を南宋初期政治史上の事件として捉えるだけでなく、文学史上の事件と

して設定することは、可能であると思われる。

張浚復帰と『楚東集』唱和集団との關係を検討すると、以下のようである。張浚が「人才可用者」として推挙した中に、王十朋、張孝祥、王柁と楚東唱和集団の三人があり、また何麒も張浚に推挙された人材であると王十朋詩に言及がある。陳之茂も隆興元年に吏部侍郎の要職に任じられており、張浚政権下での拔擢と考えてよいであろう。洪邁は張浚政権と積極的な關係を持たないが、三代に亘って進士を輩出した地元の名家出身である。楚東唱和の舞台となる饒州と深い地縁を有し、『夷堅志』等の広大な著作を物した文人が楚東唱和に参加するのは不自然なことではないし、政治的集団における例外を含むことは、言論の自由が回復したこととの証明となりうるであろう。いずれにせよ、『楚東詩社』と主戦派である張浚との關係が強固なものであることは間違いない。『楚東集』の唱和詩中にも、張浚を讚美する詩句を確認できる。

題不欺室、張魏公爲王龜齡書也、何子應賦詩 不欺室に題す、張魏公王龜齡の為に書せるなり、何子應詩を賦す

君不見開元名相張九齡 歲寒松柏森蒼鱗

君見すや 開元の名相 張九齡 歲寒の松柏 森蒼と鱗なら

胡塵瀕洞言始驗 世間回首思忠臣

胡塵 瀕洞として言 始めて驗れ 世間 首こゝろを回せて忠臣を思ふ

堂堂魏公忠貫日 志欲平戎獎王室

堂堂たる魏公 忠は日を貫き 志は戎を平げんと欲して王室を奨く

歸來無地展經綸 餘事文章揮健筆

歸來 地無く經綸を展べ 余事の文章 健筆を揮ふ

玉節朱轡兩君子 不以交情變生死

玉節 朱轡 兩君子 交情の生死に變するを以てせず

共將新句紀遺編 留與山林續詩史

共に新句もつを將て遺編しよに紀す 留まりて山林あづかに与り 詩史を続つが

王柁の詩には、張九齡にも並ぶ忠臣として張浚が描写されており、その志はあくまで「戎を平げんと」する失地回復に重点が置かれる。張浚讚美に続く末四句で王十朋、何麒の応酬が詠われており、張浚を慕う集団として楚東唱和を規定している。楚東唱和が示すように、隆興元年の張浚復権は政治史のみならず、実は文学史においても一つの転換点であった。

四 楚東唱和活動とその内容

本節では、楚東唱和活動について、まず外郭を確認した上で、その内容に対して考察を加える。

『楚東集』の表題に冠する「楚東」とは、現在の江西省鄱陽の地名であり、¹³⁾王十朋が知饒州（江西省鄱陽）の任にあったのは、着任（隆興二年「一一六四」七月）から知夔州への転任（乾道元年「一一六五」八月）までの約一年間である。唱和活動の場所、期間は以上に準ずる。

唱和活動の参加者についても、「次韻安國讀楚東酬唱集」（詩集卷十八¹⁴⁾）の頸聯の記述から、王十朋、陳之茂、洪邁、王柁、何麒の五名であることが判明する。

三郡美名俱赫赫 陳洪州 洪吉州 王興化

三郡の美名 俱に赫赫たり 陳洪州（之茂）、洪吉州（邁）、王興化（柁）

一臺遺墨尚鮮鮮 何憲

一臺の遺墨 尚ほ鮮鮮たり 何憲（麒）

「三郡の美名」は陳之茂、洪邁、王柁を指し、「一臺の遺墨」は何麒を指す。彼らの乾道元年時点での事跡を略述すると、陳之茂（字卓卿）は無錫（江蘇省）の人で、紹興二年（一一三二）に進士出身を賜り、同三十年に祕書省著作郎、監察御史、翌年に知呉興、知平江を歴任、隆興元年に吏部侍郎に抜擢された。隆興二年、知隆興府（洪州）。

洪邁（字景盧）は祖父彦章、父皓、兄适、遵と進士を続けて輩出した鄱陽の名門の家柄であり、自身も紹興十五年（一一四五）に登第している。教授福州、参議軍事、左司員外郎等を歴任、紹興三十二年（一一六二）には金へ使者として赴き、起居舍人にまで昇った。隆興元年に知泉州となり、乾道二年（一一六六）に知吉州（江西省吉安）に転じるため、楚東唱和の時期には帰郷していたものと思われる。¹⁵⁾『夷堅志』、『容齋隨筆』等の著作で知られる。

王柁（字嘉叟）は徽宗朝に中書舍人、御史中丞等を歴任した王安中の孫で、中山曲陽（河北省）から泉州（福建省泉州）に徙居した。紹興年間に宣教郎兼幹并行在諸軍審計司、淮南転運判官、知撫州、知江州を歴任し、隆興二年秋には知太平州（安徽省当塗）であった。

何麒（字子心）は青城（四川省）の人、紹興十一年（一一四二）に進士出身を賜り、夔州路提点刑獄となる。同十三

王十朋編『楚東唱酬集』について

年（一四三）には知邵州となった。その後致仕して主管台州崇道観となり、道州に居住。その後の事跡は史料がないため不明だが、楚東唱和に参加しており、隆興二年頃には饒州にいたようである。

以上、楚東唱和の場所・時期・参加者について、本稿冒頭に提示した情報を確認した。では、主戦派の領袖である張浚と深い関係を有する集団による唱和活動の内実とは、いかなるものであったのだろうか。

結論から言えば、楚東唱和活動は、失地回復を願う愛国の情、及び地方官としての自身に向けられた自省の表現を確認することができ、官僚としての意識が強く反映された活動であると言える。

まず、失地回復を願う愛国の情の表現は、何麒との唱和詩に多く用いられる傾向がある。

次韻何子應得宣城筆

何子応の宣城の筆を得るに次韻す

金華手握管城子

端類睢陽太守鬚

金華

手握す管城子 端に類すべし 睢陽太守の鬚

鬚筆有神人不識

怒時真可氣吞胡

鬚筆

神有りて人識らず 怒れる時 真に氣は胡を呑むべし

聞捷報用何韻

捷報を聞きて何韻を用ふ

淮甸流離唐赤子

將軍奇特魏黃鬚

淮甸

流離す唐の赤子 將軍 奇特たり魏の黃鬚

願將銀管書忠義

糞土東京趙與胡

願はくは銀管を將て忠義を書さん 糞土の東京 趙 胡と与にす

後者は詩作の動機が戦勝の知らせであるため、失地に思いを馳せ、愛国の情を表現するのは至極当然であると言える。しかし前者は、「宣城筆を得る」という私事に属する題材からの作詩である。「氣、胡を呑むべし」と締め括ったのは、恐らく唱和した何麒の詩が類する表現を有したのであるが、楚東唱和詩が私的な内容においても、愛国詩の要素を帯びる好例である。他、後述する張孝祥との唱和にも、

可憐未戰身先死

憐むべし

未だ戦はずして身先に死し

賈日精忠化白虹

日を貫く精忠 白虹と化すを

とあり（「次韻安國題餘干趙公子養正堂、堂趙魏公所名也、並爲作銘」尾聯、詩集卷十八）、直截な愛国の情が発露されている。

また、楚東唱和には、地方官としての自身の無力さを嘆く、自省の表現がしばしば見受けられる。具体的には、晴雨、ひいてはその農作物への影響を気に懸けるという題材がある。王十朋詩では次の五例が確認できる。

「次韻何憲子應喜雨」、「人日雨、次何憲韻」(以上詩集卷十七)

「張安國舍人以南陵鄱陽雨暘不同、示詩次韻」、「又次韻閔雨」、「五月二十日閔雨」(以上詩集卷十八)

それらの詩の中で詠われるのは、「哀れる哉農民も亦た良^{はな}だ苦しむ、見るに厭^あく常暘と常雨と」(哀哉農民亦良苦、厭見常暘與常雨。「張安國舍人以南陵鄱陽雨暘不同、示詩次韻」韻聯)という地方官としての眼差しがとらえた農民の辛苦であり、また自らの無力感である。また、唱和詩ではないが次のような述懐もある。

誰坐黃堂稱太守 深慚無術救天災 誰か黃堂に坐して太守を称せん 深く慚づ 天災より救^{すく}つ術無きを

(二月十五日折晴、十七日雷雨、再作)、詩集卷十八)

他にも、正月十五日上元の夜に何麒に次韻した詩(「元夕次何憲韻」詩)では、

心憂機婦寒窗士 詩句分明似諫書 心は憂ふ機婦 寒窗の士 詩句は分明にして諫書に似たり

と、何麒の社会的弱者に注がれる温かい視線、諫言が如き詩文の言葉を詠つ。まさしく政治に携わる者としての強い自覚を背景にした唱和であることが窺える。

以上のように、『楚東集』に収められた唱和活動は、愛国の意識、地方官としての人民への憐情、無力感からの自省を詠っており、公と私の交叉点で展開される応酬の中でも、公の性格を強く有した、言い換えれば官僚としての文人の唱和活動であったといえるであろう。

五 『楚東集』の刊行と王十朋・張孝祥の唱和詩

かくて、鄱陽湖のほたりを中心に展開された楚東唱和活動は、その唱和集の編集・刊行に着手する。具体的な構想ではないが、外部への流布を企図していたことが、『陳阜卿(之茂)の書に云ふ』詩筒の甚だ盛んなるを聞く、江西に流伝せしむべきや否や』と。戯れに竹萌の韻を用ひて以て寄す(陳阜卿書云「聞詩筒甚盛、可使流傳江西否」、戲用竹萌韻以寄)『詩集卷十七』という王十朋詩の題から看取できる。

刊行が議論された乾道元年(一一六五)二月から三月頃、唱和集団の一員である何麒が死去する。「哭何子應」詩

(詩集卷十八)の尾聯に、

新編刊未就 新編 刊未だ就らざるに

楚些已招魂 楚些 已に魂を招く

方議刊楚東誦唱集 途中亡 方に『楚東誦唱集』を刊するを議するに、途中亡す

とあり、この頃には『楚東集』の刊行が具体的に計画されていたことが判る。後に挙げる張孝祥との唱和詩は、同年五月に版本と思われる『楚東集』を張孝祥が披見したことに因むものであり、とすれば五月には『楚東集』が刊行されていたことになる。

刊行された『楚東集』を閲読し、王十朋との唱和を展開する、楚東唱和の六人目の文人こそ張孝祥である。『楚東集』復元に際して、彼の存在を無視することはできない。まず史料上の問題として、前述の五名のうち、王十朋以外の四名の『楚東集』に關連する作品はほとんど残っておらず、張孝祥の唱和詩が持つ史料価値が極めて高いものである。また當時者の意識としても、王十朋自身が、張孝祥を楚東唱和の六人目のメンバーとして認識していたと考えられるからである。

張孝祥(字安国)は歷陽烏江(安徽省)の人で、紹興二十四年(一一五四)に状元で登第を果たし、祕書省正字、校書郎となった。紹興二十七年(一一五七)に起居舍人、樞中書舍人にまで昇るも、弾劾されて知撫州(臨川)に遷る。隆興年間には中書舍人、繼いで直学士院兼都督府參贊軍事、建康留守となるも、北伐失敗により知靜江府(桂林)、広南西路経略安撫使へと遷される。王十朋との唱和はこの赴任途上でなされた。

安国讀酬唱集、有「平生我亦詩成癖、却悔來遲不與編」之句。今欲編後集、得佳作數篇、爲楚東詩社之光。

復用前韻。(詩集卷十八)

安国(張孝祥)『酬唱集』を読むに、「平生我も亦た詩に癖を成し、却って悔ゆ來たること遅くして編に与らざるを」の句有り。今

「後集」を編まんと欲し、佳作數篇を得れば、楚東詩社の光と爲さん。復た前韻を用ふ。

六逸中無李謫仙 詩筒忽得舊臨川 六逸の中 李謫仙無く 詩筒 忽ち旧の臨川より得たり

枝芳又類燕山桂 馬立欣瞻刺史天 枝芳しく 又類す燕山の桂 馬立ちて 欣瞻す刺史の天

公似虞臣宜作牧 我慚鼠技濫烹鮮 公虞臣の宜しく牧と作るべきに似 我鼠技の烹鮮を濫せるを慚づ

新詩不減顔公詠 貴若山王定不編 新詩は顔公の詠に減せず 貴きこと山王の若きは定めて編まず

張孝祥は「楚東集」を読み、自分が唱和に参加できなかったことを残念がり、それを受けた王十朋は、張孝祥を加えて「楚東集」の後集を作ることを考えている。第三句「枝芳しく又類す燕山の桂」は五代・竇禹鈞の五子が「燕山竇氏の五龍」と称された故事を踏まえており、自注に「何卿往矣、今集又得五人」とあるように、何麒が逝去したものの、張孝祥が唱和に参加することで再び五名の唱和になったことを示している。また、詩題にある「楚東詩社」は、王十朋自らがこの唱和活動集団を「詩社」という文学集団として捉えていることを示す。

張孝祥との唱和にも、官僚としての意識が強く反映されている。今試みに、応酬された詩の一聯を抜き出すと、
聖神天子如堯湯 曰雨而雨陽而暘 聖神たる天子は堯・湯の如く 雨と曰へば雨ふり暘といへば暘す

(張孝祥「月之四日至南陵、大雨、江邊之圩已有沒者、入鄱陽境中、山田乃以無雨爲病、偶成一章、呈王龜齡)

吾君罪己同禹湯 思起傳嚴調雨暘 吾が君 己を罪すること禹・湯に同じ 思起す傳嚴の雨暘を調へるを

(王十朋「張安國舍人以南陵・鄱陽雨暘不同、示詩次韻)

紫微好善嗤弘湯 眉間和氣如時暘 紫微 善を好みて弘・湯を嗤ふ 眉間の和氣は時の暘たるが如し

(王十朋「又次韻閔雨)

使君行矣伊佐湯 緝熙和氣無常暘 使君の行や伊の湯を佐くるがごとく 緝熙たる和氣は常暘無し

(張孝祥「鄱陽史君王龜齡閔雨、再賦一首)

時の天子・孝宗を堯や禹、殷の湯王に譬え、また明君を補佐した傳嚴・伊尹を想起する。天子に仕える者という官僚としての意識が強く反映されていることが判る。張孝祥もまた、主戦派の領袖である張浚集團の一員であることは既に述べた通りである。政治的主張を同じくする張孝祥の楚東唱和への参加は、何麒を亡くした後の唱和活動を更に促進せしめ、新たな彩りを添えた。

薦福觀何卿(麒)壁間詩、對之悵然、次前韻 薦福觀の何卿の壁間詩 之に對するに悵然たり、前韻に次す

金華老子定臞仙 翰墨文章徧兩川 金華の老子 定めて臞仙たるべし 翰墨 文章 兩川に徧し

あまね

王十朋編「楚東唱酬集」について

遺迹已驚風落木 高名依舊日行天 遺迹 已に驚く風に落木するを 高名 旧に依りて日の行天するがごとし
 人間易得朱顔老 寺壁空懸玉唾鮮 人間得易し 朱顔老ひるを 寺壁空しく懸く玉唾の鮮かなるを
 欲繼三賢歌薤露 嚴詩杜集儻同編 三賢に繼ひて薤露を歌はんと欲す 嚴詩 杜集 儻とに編を同じくす
 薦福の道観に何麒が遺した詩を見つけた張孝祥が、哀悼の意を詠んだ詩である。尾聯では陳之茂、洪邁、王栻の三人に続いて何麒の挽歌を歌うことを望み、四川出身の何麒を杜甫に、知事の地位にある王十朋を嚴武になぞらえる。この王十朋との唱和が、楚東唱和を引き継いでいるという意識が表明されている。

次韻安國讀薦福壁間何卿二詩、悵然有感 安國の薦福壁間の何卿二詩を読み、悵然として感有るに次韻す

金華遽作鬼中仙 歎息真同子在川 金華 遽にはかに作る鬼中の仙 歎息す 真に子の川に在るを同じくするを

何遜詩猶在東閣 杜陵家不上青天 何遜の詩 猶は東閣に在り 杜陵の家 青天に上らず

忠隨奏疏留丹闕 字落禪房照碧鮮 忠は奏疏に隨ひて丹闕に留まり 字は禪房に落ちて碧鮮を照らす

客過楚東吟楚些 唱酬新集定須編 客 楚東に過よぎりて楚些に吟ず 唱酬の新集 定めて須らく編むべし

王十朋の和詩では、何麒を同姓の何遜、そして杜甫になぞらえる。頸聯の「忠」と「字」を対にする表現は、本論が強調してきた、楚東唱和が持つ公人としての意識の証左となろう。尾聯、張孝祥が楚東唱和に加わったからには、新たな『楚東集』を編集せねばならぬ、という口ぶりから、この二十歳年少の文人との唱和が、詩人としての王十朋をいたく刺激したであろうことが読み取れよう。張孝祥の参加は、楚東唱和の中で唯一、それぞれ対応する応酬が現存するという史料上の価値や、同じ政治集団としての唱和という意義を持つだけでなく、王・張の両状元が、何麒の死を乗り越えて互いに刺激しあい、佳句を生んだという点からも、特筆すべきものであった。

六 まとめ

「楚東詩社」は、歐陽光氏が指摘するように²⁾、それぞれが地方官として公務を奉じる身であり、「詩筒」を用いて唱和詩の往来をしていた。同時同座ではない、ほぼ対等と言える地方官同士の唱和であること、これらは唐宋代に

隆盛した唱和活動^②の中での楚東唱和の特徴として挙げることができよう。

同僚間の唱和をなす「楚東詩社」のもう一つの特徴として、次韻を挙げたい。次韻の用法は、元白・劉白唱和を中心とする元和文学集団によって盛んに行われ、宋代に入ってからには仁宗朝末期（嘉祐年間「一〇五六―一〇六三」以降）に梅堯臣を筆頭として、歐陽脩・王安石、そして蘇軾・黃庭堅の唱和へと使用された。^③「楚東詩社」の唱和詩も、前節末に挙げた詩が「仙・川・天・鮮・編」で共に押韻しているように、次韻詩である。次韻は、唱和を宴席のような同時同座という制約から解き放つたため、唱和活動を、「詩社」のような同程度の力量を持ち、互いに強い結びつきを有する文人同士で行い得るものにした。洪邁「楚東酬倡序」（王正徳「餘師録」卷四）によると、次韻を用いた先達として、やはり蘇軾・黃庭堅を念頭に置いていたようである。

……自夢得・樂天・微之諸人、茲體稍出、極於東坡・山谷。以一吟一咏、轉相簡答、未嘗不次韻。

……夢得・樂天・微之の諸人自ら、茲の體（次韻）稍く出で、東坡・山谷に於いて極れり。一吟一咏を以て、転相に簡答するに、未だ嘗て次韻せざるはあらず。

次韻という様式からも、楚東詩社が元祐党を意識した集団であると見なすことができよう。「楚東詩社」にとつての唱和活動とは、対金抗戦・失地回復という主張を同じくした政治集団としての文人の活動である。その主張の喧伝という目的が、「楚東集」刊行の大きな原動力の一つであったと筆者は考えたい。

以上を要するに、「楚東詩社」の、地方官の職にある文人間の文学活動は、同時同座の制約を受けない次韻による唱和（及び詩筒による往来）によつて初めて実現可能であった。また、その活動内容は、極めて公的な政治主張を有するものであり、「江西に流伝せしむべきや否や」と言うように、政治集団としての「詩社」として、その内容を喧伝しようとする意図の下に、「楚東集」は刊行されたのであった。

注

(1) 張孝祥詩は『于湖居士文集』（上海古籍出版社、一九八〇）を、洪邁詩は『野處類稿』（『兩宋名賢小集』、文淵閣四

- 庫全書本）を参照した。王栻詩は『詩淵』（書目文獻出版社 一九八四）に所収。
- (2) 寺地遵『南宋初期政治史研究』（溪水社、一九八八）終章「紹興十二年体制の終末と乾道・淳熙体制の形成」を参照。
- (3) 鄭定国『王十朋及其詩』（台湾学生書局、一九九四）。
- (4) 『王十朋全集』（梅溪集重刊委員会編、上海古籍出版社、一九九八）。
- (5) 前掲注(2) 寺地遵書参照。
- (6) 『建炎以來繫年要録』巻百六十六引呂中『大事記』に、「進士榜中、悉以親黨居之。天下爲之切齒、而士子無復天子之臣矣」とある。
- (7) 省試において秦埴の上位にあつた陸游（一一二五—一一二〇）が落第させられたのは、文学史上有名な逸話である。ちなみに陸游を第一とした考官が「楚東詩社」の一人、陳之茂である。陸游「陳阜卿先生、爲兩浙轉運司考試官。時秦丞相孫、以右文殿修撰來就試、直欲首選。阜卿得予文卷、擢置第一、秦氏大怒、予明年既黜、先生亦幾蹈危機。偶秦公薨遂已。予晚歲料理故書、得先生手帖、追感平昔、作長句以識其事、不知衰涕之集也」（『劔南詩稿』巻四十一）
- (8) 『建炎以來繫年要録』巻百四十五、紹興十二年の条に「庚午、上御射殿、引正奏名進士唱名。……有司定（秦）熺第一、（陳）誠之次之（楊）邦弼又次之。（秦）檜引故事引辭、乃降爲第二人、特遷左朝奉郎、通判臨安府、賜五品服」とあり、ここでは、秦檜は子の状元登第を辞退している。
- (9) 『建炎以來繫年要録』巻七十四、紹興四年の条に「戊午、端明殿學士・江南西路制置大使趙鼎、參知政事、時鼎已召未至也。上命鼎薦學士人才、鼎即以王居正・呂祉、……呂本中上之」とある。
- (10) 『建炎以來朝野雜記』巻八「張魏公薦士」に「隆興初、張忠獻公再入爲右相、上注意甚厚、使公條奏人才可用者。公奏虞雍公允文、陳魏公俊卿、汪端明應辰、王詹事十朋、張尚書闡、可備執政。……張舍人孝祥、可付事任。……林侍郎栗、王侍郎栻、莫少卿冲、可任臺諫」とある。
- (11) 王十朋「哭何子應」詩（詩集巻十八）に「忠は膺す黄屋の眷、音は遇ふ紫巖の知（忠膺黄屋眷、音遇紫巖知）」とあり、自注に「公、張魏公の薦むるを以て召さるるなり」とある。「紫巖」は張浚の号。
- (12) 秦檜専制下の言論弾圧については、沈松勤『南宋文人與党争』（北京人民出版社、二〇〇五）に詳しい。

- (13) 王象之『輿地紀勝』卷二十三、饒州の条に「楚東、地名也。范文正公守饒日、建楚東樓」とある。
- (14) 以下、王十朋の詩文及びその巻次は『王十朋全集』に拠り、四部叢刊本・四庫全書本を適宜参照した。
- (15) 洪州（江西省）、吉州（江西省）、興化（福建省）は、三者がそれぞれ地方官として赴任した経歴を有する地名である。何憲の憲とは憲台のことであり、先輩である官僚への尊称を指す。
- (16) 「貫日精忠化白虹」については、『戦国策』魏策四に「夫專諸之刺王僚也、彗星襲月、聶政之刺韓傀也、白虹貫日」とある。また『史記』鄒陽伝に「昔者荆軻慕燕丹之義、白虹貫日、太子畏之」とあり、集解に「應劭曰、…精誠感天、白虹為之貫日也」との解説がある。ここでは隆興二年に病死した張浚の忠義を詠っている。
- (17) 「哭何子應」詩の三首前に「二月十五日祈晴、十七日雷雨、再作」詩があり、四首後に「送春」詩がある。
- (18) 『王十朋全集』は「誦」字を「訓」に誤る。四部叢刊本・四庫全書本に拠り改める。
- (19) 王十朋の詩句に以下の表現があり、刊行されたことが推定できる。「新編刊未就」（「哭何子應」、詩集卷十八）、「急忙刊得倡酬詩」（「讀楚東倡酬集、寄洪景盧・王嘉叟」、詩集卷二十）、「待將後集從前刻」（「再讀楚東集、用前韻寄洪景盧・王嘉叟」、卷二十）。また、後年王十朋が福建に赴任した際、提舶の職にあつた人物が『楚東集』に因る詩を作っている（「提舶示觀『楚東集』、用張安國韻、因思番陽與唱酬者五人、今六年矣。陳・何二公已物故、余亦離索、為之慨然、復用元韻」、詩集卷二十六）ことが、流布状況の一つの手掛かりとなる。
- (20) 寶禹鈞の五子が相繼いで科擧に登第したのを受けて、禹鈞と旧知であつた馮道が贈つた「靈椿一株老、丹桂五枝芳」という詩句を踏まえる。『宋史』卷二百六十三、寶儀伝。
- (21) 歐陽光『宋元詩社研究叢稿』（広東高等教育出版社、一九九六）。ただし、歐陽光氏は「楚東詩社」の唱和の内容について「其所吟詠の内容大抵不出詩友贈答、切磋詩藝的範疇、並無涉及過多的社会内容」と考察している。
- (22) 唐宋代の唱和活動については、鞏本棟「論唱和与唱和詩詞的淵源、發展与特点」（『中国詩学』第一輯、南京大学出版社、一九九一）、及び同「關於唱和詩詞研究的幾個問題」（『江海学刊』二〇〇六年第三期、江海学刊編輯部）を参照した。
- (23) 北宋期の次韻の用い方については、内山精也「蘇軾次韻詩考序説——文学史上の意義を中心に——」（『文学研究科紀要』別冊十五集、早稲田大学大学院、一九八九）を参照した。